

リスク区分変更に係るパブリックコメントに寄せられたご意見

●オキシコナゾール硝酸塩について

No.	意見概要	意見内容
1	第1類医薬品に留めることは当然と考える。	<p>本剤の効能・効果は「膣カンジダの再発（以前に医師から膣カンジダの診断・治療を受けたことのある人に限る。）」となっており、本剤を適正に使用する上で薬剤師による薬学的知見に基づいた相談応需や情報提供が必須であると考えます。また、本剤の使用にあたっては細菌性膣炎等との鑑別や適正使用のための確認などが大変重要であり、十分な薬学的判断が必要となる。このようなことより、専門的な知識をもった薬剤師が病状の鑑別や再発の確認などを行うことが当然だと考える。</p> <p>よって、本剤のリスク区分は医薬品の適正使用を考える上で、薬剤師の相談応需・情報提供が必要な第1類医薬品に留めたことは当然と考える。</p>

●ベクロメタゾンプロピオン酸エステルについて

No.	意見概要	意見内容
2	指定第二類医薬品にリスク区分を移行することは差し支えがない。	<p>本剤には使用期間の制限等もあり、仮に過剰な使用や長期連用を行った場合においては、下垂体・副腎皮質機能抑制などの全身性副作用を発現する可能性もあり、薬剤師による薬学的知見に基づいた十分な指導を行うことが望まれる。</p> <p>指定第二類医薬品にリスク区分を移行することは差し支えがないとは考えるが、『してはいけない』項目などを薬局・店舗で確実に確認し、十分な指導を行う体制の確保が肝要と考える。</p>